

7桑環第208号  
令和7年10月28日

事業所代表者 各位

桑折町長  
(公印省略)

### 令和7年度環境美化活動への協力について（お願い）

日頃より町政全般にわたり特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本町では阿武隈川サミット決議（裏面参照）に基づき、平成11年度より、町内会や事業所等のみなさまのご協力をいただきながら、道路や水路などの環境美化活動を継続しております。

期日直前のお願いとなり大変申し訳ありませんが、今年度も引き続きご協力いただければ幸いと存じます。

#### 記

##### 1 活動日

11月1日「阿武隈川の日」を目安として、環境美化活動の実施にご協力お願いいたします。

##### 2 作業内容

道路・水路などに投棄された空缶、廃ビニール等のごみの回収など。

##### 3 作業場所

貴事業所の周辺をお願いいたします。

# 阿武隈川との共生憲章

阿武隈川の豊かな流れは、母なる川として流域をうるおし、歴史と文化を刻みながら郷土を育んでいます。

わたしたちは、この阿武隈川を清く美しく保ち、より安全で親しみやすい川として大切にしていかなければなりません。

このため、わたしたち一人ひとりがそれぞれの立場で、よりよい河川環境づくりを目指して、流域一丸となって行動し、わたしたち自身のため、また次世代に引き継いでいくために共生憲章を定めます。

また、わたしたちが阿武隈川と共に生き、心を一つにするため、毎年11月1日を「阿武隈川の日」と定めます。

一、情報交換をとおし、結びつきを強めながら、川の良さや大切さを知りましょう

一、自然との調和を図り、人や動植物にやさしい、河川環境づくりを進めましょう

一、清らかな流れを守るため、流域みんなの力で、川をきれいにしましょう

一、人と川とのふれあいを進め、川への思いやりの心を育みましょう

一、川の歴史と文化に学び、新たな水文化を創造しましょう

第5回阿武隈川サミット(H10)決議

阿武隈川流域22市町村の代表による「平成10年度第5回阿武隈川サミット」において、よりよい河川環境づくりを目指して流域一丸となって行動し、現在、そして未来に引き継いでいくために「阿武隈川との共生憲章」や「阿武隈川の日（毎年11月1日）」などが決議され、流域市町村一体となった様々な取り組みが行われております。

【主な議題】田端・福島県・福島県議会・郡山市】

# 環境美化活動の実施

●阿武隈川の日(毎年11月1日)

●阿武隈川との共生憲章

実施日:2025.10.31

福島工場

## 1. 会社前の道路・水路周辺

